

【研究ノート】

弘前藩とベンガラ

—今別町の赤根沢における赤土採掘の記録—

Hirosaki clan and Bengala

—Records of red soil mining in Akanezawa, Imabetsu Town—

竹内 健悟

青森大学 SDGs 研究センター

Abstract

The area around "Akanesawa no Akaiwa", a natural monument designated by Aomori Prefecture, in Imabetsu Town was a place that produced high-quality red soil from the Jomon period to the Edo period. The Hirosaki clan placed officials, mined and refined red soil, and presented it to the Edo Shogunate as red pigment Bengara (red iron oxide). When the Hirosaki clan mined red soil, it appointed magistrates and dispatched officials and craftsmen to guardhouses. This paper summarizes about the management system, work details, and facilities and equipment at that time from the records of the Hirosaki clan's office diary.

Keywords; Hirosaki clan, Akanezawa, red soil, mining, Natural monument

1. はじめに

今別町の砂が森地区に青森県指定の天然記念物「赤根沢の赤岩」がある。指定されたのは昭和 30 (1955) 年 1 月 7 日なので、あと 3 年で指定 70 周年を迎える。現在、道路脇に大きな赤い岩が置かれ「赤根沢の赤岩」という看板が立っているので (図 1)、この岩が天然記念物だと思われがちだが、天然記念物として指定されているのは、かつてベンガラの原料になる赤土を採掘していた範囲の 30a である。赤岩の奥には赤色の露頭が見え (図 2)、さらに近づくと掘った跡のような穴を見ることができる (図 3)。

この地の赤土・赤岩は赤の顔料として縄文時代から使われており、これらで着色した土器が宇鉄遺跡、亀ヶ岡遺跡、十腰内遺跡等各地から出土しており、その成分等についても詳細な研究が行なわれている (青森県教育委員会 2001, 児玉 2002, 2005, 北野 2013)。江戸時代には、弘前藩がこの

地を管理しており、番所や蔵を設置し、奉行や番人を任命して赤土を掘っていたことなどが「弘前藩庁日記」に記録されている。この地の赤土は大



図 1 今別町砂が森地区にある青森県指定の天然記念物「赤根沢の赤岩」。天然記念物としてはこの岩だけでなく、周辺 30a が指定されている



図2 奥の景観。左側に赤い岩の露頭。右側に山神社が見える。



図3 坑道跡の穴。現在は土砂が埋まってしまったが、2001年頃には子どもが入るほど穴が広がった。

変上質で、江戸城の御宮や日光東照宮の修復に使用されたほか、幕府にときどき献上されている。赤土の採掘は江戸時代後期には廃れるものの、このような良質な天然の赤鉄鉱を産出する鉱山は少ないといわれている点からも（北野 2015）、貴重な鉱山遺跡とみることができる。

このように、「赤根沢の赤岩」は「天然記念物」ではあるが、歴史的な価値も持つ地域の遺産といえる。しかし、残念ながら江戸時代に赤土が採掘されていたことなど、歴史的な側面はあまり知られていない。

そこで、「赤根沢の赤岩」の価値を知らせる一助とするため、本稿では「弘前藩庁日記」の記録を中心に、江戸時代の赤土採掘の様子についてまとめてみた。ただし、紙面の関係で概要のみを報告する。

なお、藩の記録には「赤岩」、「ベンガラ」という言葉はなく、「赤土」とだけ書かれていた。この「赤土」という表現であるが、採掘時だけでなく献上時にも使われていることから、原料となる赤土だけでなく顔料として精製した「ベンガラ」の意味も含まれているものと考えられる。また、「赤土」「赫土」「赭土」の3種類の書き方があったが、本稿では「赤土」に統一して表記する。

2. 赤根沢の赤土に関する記録

赤根沢についてはいくつかの古文書に記録が残されている。以下に『みちのく双書 津軽史 12巻』（1982）と『今別町史』（1967）に紹介されている文献から紹介する。

2-1. 「弘前藩庁日記」（国日記）

『みちのく双書 津軽史 12巻』（青森県文化財保護協会 1982）には、「弘前藩庁日記」からの引用として、寛文10年（1670）から元禄10年（1697）まで赤根沢の赤土関係の記録が150件近く載っている。その内訳は以下のようなものである。

（一部重複あり）

赤土採掘などの作業に関するもの・・・30件
献上や出荷に関するもの・・・22件
施設設備に関するもの・・・17件
人事や派遣に関するもの・・・83件
その他事件等に関するもの・・・8件

この中の「人事・派遣に関するもの」とは、奉行等の役職の任命・異動、その派遣と手当などに関するものである。

2-2. 「津軽一統志」

「津軽一統志」は五代藩主信寿が編纂させ、享保16（1731）年に成立した史書である。その中に「赫土（ニツチ）」という以下の文がある。青森県叢書刊行会・青森県立図書館刊行の『津軽一統志』（1953）より引用する。

一名土朱。於奥州出最上之品節用集頭書等ニ見エタリ。於外ノ浜ニ有所赤赫沢。此山之土甚赤シ。矣連日及水製スルニ而其用類朱辰。往歳武江紅葉山、野州日光山御造営之砌被献之其用世已知ル。其后臨時之進献及数度。

ここでは、赤根沢の実績として寛文 10 (1670) 年の江戸城紅葉山、元禄 2 (1689) 年の日光のお堂造営のための献上を取り上げている。ここには「奥州最上之品」とあり、幕府から献上を命じられるほど質が高かったことが伺える。また、その後数度臨時に献上しているとのことで、後述するように、常時採掘してどこかへ供給していたのではなく要請があったときに採掘・献上していたことが推定される。

2-3. 「東遊記」(橋南谿)

東日本を旅した橋南谿が書いた「東遊記」には「朱谷(しゅだに)」と題した以下の文がある。天明 5 (1785) 年の記録である。『東洋文庫 248 東西遊記』(1974) より引用する。

奥州津軽の外が浜に平館という所あり。此所の北にあたり、巖石海に突出でたる所あり。是を石崎の鼻という。其所を越えて暫し行けば朱谷あり。山々高く聳えたる間より細き谷川流れ出でて海に落つる。此谷の土石みな朱色なり。水の色までいと赤く、ぬれたる石の朝日に映ずるいろ誠に花やかにて、目さむる心地す。其落つる所の海の小石までも多く朱色なり。此辺の海中の魚皆赤しと云う。谷にある所の朱の気によりて、海中の魚或いは石までも朱色なること、無情有情ともに是に感ずる事ふしぎ也。余もあまり珍しさに、谷川を伝い奥深く入りて見るに、朱弥多し。土を掘りて見るに其色益あざやかなり。大なる朱石を打砕き少々袖にし帰る。其石乾く時は朱色少し黒味ありて、弁柄の色のごとし。

此谷の入口には柵ありて人の入る事を禁じ、守る人ありて領主の益とせられし事なりしが、卯の年の飢饉に、外が浜わけて甚だしく、此あたりは人種の尽たりともいう程の事にて、守るべき人もなければ、また盗み取る人も無し。余が遊びしは僅かに三年の後なりしが、柵も破れて守る人もなく、通路自由なり。よき時節に來たりしともいふべし。極上品の朱砂、辰砂には及ばずとも、人近き国にあらばいかばかりの益ならん。

南谿が訪れた天明 5 (1785) 年に廃山となっていたという記述は、天明 2 (1782) 年の飢饉の影響で赤根沢での採掘も終わっていたことを記した重要な記録である。そして、その時でも海が赤かったという描写からは、廃山とはいえ赤土を掘り尽くしたのではなく、残っていた赤土が雨水などに溶けて海まで流れ出ていたことを示している。赤根沢の廃山は、飢饉のために今別一帯はもとより弘前藩全体が疲弊し、赤土を採掘したり産地である赤根沢を管理したりする余裕がなくなったためであることが伺える。

2-4. 「外が浜づたひ」(菅江真澄)

続いて 3 年後の天明 8 (1788) 年にこの地を訪れた菅江真澄も赤根沢の様子を書き残している。『東洋文庫 68 菅江真澄遊覧記 2』(1966) より現代語訳を紹介する。

奥平部の部落を過ぎると、茜沢という赤土の浦がある。小高い所に生いしげっている草木の根までみな赤く、渚などは血を流したように見え、泳いでいる魚もみな赤く、あかそいなどという魚はとくに色濃いと浦の人が語った。まことに浜の砂も猩々石というのか、丹砂(辰砂、硫化水銀)などであろうか。

この文は、前述の橋南谿の記録(天明 5 年)の 3 年後の記録である。廃山になって約 6 年後のこのときでも残っている赤土が雨水などで海まで流されて赤く染めていたということなのであろう。

さらに時代が下って松浦武四郎の「東奥沿海日記」の弘化元(1844)年の記録にも赤土が流れ出ていたことが書かれている。

以上、古文書の記録をいくつか紹介したが、「赤根沢の赤岩」については、『青森県の歴史散歩』(山川出版社 2007)、『青森の自然を訪ねて 日曜の地学 2』(築地書館 2003) などにも説明が載っている。

3. 赤根沢の赤土に関する主な出来事

「弘前藩庁日記」や諸史料を元に赤根沢の赤土に関する主な出来事を整理すると以下のようなことになる。

- ・寛永 5 (1628) 年 二代信牧が山神社建立。海上輸送等を祈願する。
- ・寛文 10 (1670) 年 江戸城紅葉山の御宮修復に 60 貫目献上する。
- ・寛文 12 (1672) 年 赤根沢の出入り・丹土盗みで青森町人親子が斬罪になる。
- ・延宝 3 (1675) 年 幕府に献上。
- ・延宝 6 (1678) 年 赤土盗みにかかわった数名が打ち首・磔などになる。
- ・延宝 7 (1679) 年 江州大野与三右衛門が 10 貫目を水干する。
- ・延宝 8 (1680) 年 献上の上赤土 200 荷弘前へ運ぶ。
- ・天和元 (1681) 年 1 月に 10 貫目 5 箱, 11 月に御用の赤土 10 貫目入り 10 箱を江戸へ登らせる。
- ・天和 3 (1683) 年 水干赤土の生干しの分を櫓へ運ぶ。(重量不明。保存用か)
- ・貞享 3 (1686) 年 赤土を公儀に献上。番所の記録。
- ・元禄 2 (1689) 年 3 月に日光御普請に 500 貫目献上。7 月。百沢大堂・山門の塗装に使用。
- ・天明 5 (1785) 年 橋南谿の「東遊記」に廃山の記録。廃山になったのは天明 2 (1782) 年の飢饉時と推定される。
- ・天明 8 (1788) 年 菅江真澄の「外が浜づたひ」に海が赤く染まっていることの記録。廃山になったあとも赤土は残っていることがわかる。

二代藩主信牧の時にはすでに赤土採掘と海上輸送が始まっているので、流通ルートが確立されていることが伺えるが、藩による管理がいつ頃から始まったのかは不明である。この地の赤土は縄文時代から利用されているので、赤土が採掘される場所として広く知られていたと思われ、弘前藩も早々に管理下においたものと推定される。

四代藩主信政の時代には、江戸城や日光に大量に献上されている。元禄 2 (1689) 年が記録も多ことから、この頃が最盛期だったのではないかと推定される。

4. どのような作業を行っていたか

「弘前藩庁日記」に記録されている赤土に関する主な作業を整理すると、「掘り」、「すり」、「水干(水飛)」、「すいひ」、「箱詰め」の四つがあげられる。

「掘り」は、坑道から赤土や岩石を掘り出すことである。「すり」はすりつぶしのことで石をくだいて粉末状にする作業と考えられる。そのため、

「赤土」と書かれていて岩や石という記述はないものの赤鉄鉱を含む岩石を砕いてすりつぶしたことは充分考えられる。

次の「すいひ」は本来は「水簸」と書くようであるが、「弘前藩庁日記」には「水干」「水飛」と書かれている。この作業は赤土や赤岩を細かく砕いたものを水洗いして不純物を取り除く比重選鉱のこ

とで、顔料となる粉末に仕上げるための非常に重要な作業である。記録を見ると「上々」や「上」に格付けられる良質の赤土の場合、水干を終えると重量が 6 割から 7 割減ったようである。

水干が終わると、その粉末を乾燥させなければならず、「干し」という作業が必要である。しかし、「干し」については記録に出ていなかった。

最後は「箱詰め」である。特に献上の場合は色合いなどの品質を吟味し、「上々」、「上」のランクのものを献上したようである。

献上用の箱は松の木などで作られ、奉書紙で包んで丁寧に梱包された。箱は内箱と外箱があり、各箱ごとのサイズ、重量が一つ一つ記録されている。箱詰めは城内の櫓で行なわれ、箱を櫓に保管する場合もあった。それは、赤土が貴重かつ神聖なもので藩の威信もかかっていることから、厳重な品質管理と担当の不正を許さない厳格な監視の下で行なうためであったと考えられる。

作業の記録についていくつか見てみる。

延宝 6 (1678) 年 3 月 27 日条には、南部の兵左衛門という者に「まぶ口のすり水干」を申し付けたことが書かれている。まぶ口とは坑道入口のことで、その付近の土を掘ってすりつぶして水干することを申し付けたことがわかる。ただし、道具については蔵にある古い川桶を使わせる程度で、基本的には本人が準備して作業するということが、また、入口だけでその奥では掘らないこと、水干

が終わったら重さを知らせること、南部の人たちは山中へ入れないこと等が書かれている。外部の人間に作業させるので活動を制限し、周囲の様子も見せないような厳重な管理の下で行なったことが読み取れる。

延宝8(1680)年12月19日の日記には、上赤土200荷を弘前へ運んで水干したことが書かれている。命じられたのは御役人御手廻齋藤太兵衛、津嶋万右衛門、御歩行目付渋谷十兵衛、御足軽目付津嶋小左衛門ほか足軽7人の合計11名である。

そして12月27日に日記には、大円寺の下にある清水御鳥屋の脇で水干することが書かれている。御鳥屋とは鷹を飼育する鷹部屋がある場所である。清水は「富田の清水(しつこ)」がある場所近くと思われるので、良質の水で洗って品質の良い赤土を精製したことが推定される。しかし、水干すると赤い水が大量に流れ出ることになるので、辺りの水路は赤く染まったと思われ、付近の住人の反応が気になる場所である。

そのためかどうかはわからないが、元禄5(1692)

年5月21日の日記には「当町で水干すれば天気が荒れるので、水干しないようにかたく申し渡す」ということも書かれ、「水干」は住民にとって望ましいものではなかったことが伺える。

しかし、赤根沢には道具類が充分揃っていなかったようで、また人手も集めにくかったことから弘前で水干をすることが結構あったようである。

5. どのような体制で稼働していたか

赤根沢の赤土採掘はどのような体制で行なわれていたのだろうか。『津軽史 12巻』に記載された「弘前藩庁日記」の記録では人事や派遣関係の内容が最も多かった。そこからは、常時ある役職ではなく、採掘の必要が生じたときに奉行などを任命して派遣していた様子がうかがえる。

ここでは、人事関係についての記録が多かった延宝8(1680)年、天和3(1683)年、日光への献上で記録数が多い元禄2(1689)年、そして番人の支配が今別町奉行へと移行する元禄10(1697)年の記録から見てみる。

5-1. 延宝8(1680)年

- | | |
|--------|--|
| 9月11日 | 赤根沢の赤土をほらせるため、今次右衛門と石岡覚兵衛を奉行に任命。 |
| 10月23日 | 足軽目付赤根沢へ。 |
| 11月13日 | 間宮勘右衛門を赤根沢に近日遣わす。11月27日28日に赤土を35荷掘り出すこと。 |
| 12月9日 | 間宮勘右衛門、岩崎藤右衛門、御目付福士九右衛門が赤土見分のため明日遣わす。大阪屋(赤土の商売を許可された商人)も召し連れる。 |
| 12月10日 | 間宮・岩崎・福士・大阪屋を赤根沢へ出発する。 |
| 12月16日 | 間宮・岩崎・福士、赤根沢より帰る。 |
| 12月19日 | 赤土を200荷、弘前で水干する。 |

この年の動きからは以下のことがわかる。

- 奉行は赤土を掘る必要が生じてから任命している。しかし、奉行は赤根沢に常駐する役職ではなく、作業の期間だけ存在した臨時に近い役職かもしれない。
- 間宮らの一行は12月10日に赤根沢に出発して16日に帰っているため、滞在は1週間程度である。

そして、掘った赤土は持ち帰って弘前で水干している。

- 水干したのは200荷で、弘前へ運ぶように指示を出している。あわせて、水干場所、小屋、諸道具の計画を出すこと、27日には大円寺の下の清水御鳥屋脇で行なうこと、小屋ができたこと、担当者等(後述)についてふれている。

5-2. 天和3(1683)年

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 4月2日 | 赤根沢番人より、番所の柴垣が破れたこと、修理の人足の要請がくる。 |
| 4月20日 | 赤土水干奉行を対馬万右衛門・齋藤太兵衛(天和元年水干奉行任命)より、 |

齋藤彦左衛門。鈴木次左衛門に代える。

- 7月 1日 赤根沢番人に野呂治五兵衛任命。
- 7月 11日 水干に付き，郷足軽警固 2 名，足軽 6 名遣わす。
- 7月 12日 水干に付き町人足等依頼。誓詞のこと等。
- 7月 19日 工藤吉左衛門番所勤務を命じる。
- 7月 21日 工藤吉左衛門まぶ奉行で誓詞。
- 8月 20日 赤根沢番人野呂治五兵衛，海辺の柴垣が壊れたことを報告。
- 8月 24日 赤根沢番人より番所の破損など報告。
- 10月 16日 水干後の生干しの赤土を櫓へ入れることを齋藤彦左衛門。鈴木次左衛門に命じる。

この年の動きからは次のような体制が見えてくる。

- ・水干の作業は弘前で行なわれ，足軽・町人足などが動員されていることが推定される。
- ・番人野呂治五兵衛は赤根沢に長期滞在して勤務

しているものと推定される。番人の任命期間は不明であるが，赤根沢の施設の破損状況などを随時報告していることから常駐しているように推定される。

5-3. 元禄 2 (1689) 年

- 2月 28日 赤根沢番人に成田弥兵衛と佐藤六右衛門を任命。
- 3月 7日 日光御普請に赤土 500 貫献上の命がくる。唐牛三左衛門。中川小隼人を担当に任命。
- 3月 10日 番人に三上源六を加え，成田，佐藤とともに 3 名誓詞。
- 3月 22日 赤土水干番人 10 名ほかを任命。
- 3月 28日 赤土掘らせ奉行 2 名，まぶ口番人 6 名誓詞。
- 4月 1日 2 日に山先 1 名，掘り手 13 名赤根沢へ出発。
- 4月 3日 堀伝左衛門が水干場を見分する。
- 4月 14日 櫓にて赤土を箱に詰める。
- 4月 19日 赤土 30 箱，15 駄で江戸へ出発。
- 4月 21日 唐牛三左衛門が赤根沢で鍛冶職人一人と馬一匹必要と報告。
- 4月 24日 中川小隼人が前の晩から持病の打ち身のため，赤土の御用を勤めるのが難しいことを報告。
- 5月 9日 献上の赤土 7 駄 10 貫 200 目入り 14 箇今朝江戸へ出発。足軽警固 4 人。足軽 2 人。
- 5月 22日 中川小隼人，森久右衛門，赤土の御用で今日赤根沢へ出発。
- 5月 27日 中川小隼人，森久右衛門，赤根沢より帰ったことを報告。
- 7月 2日 赤土役人一覧（後述）
- 7月 3日 赤根沢へ行く大組足軽 6 人（内警固 2 人。御持鑓足軽 4 人）の米のこと。
- 7月 5日 掘子山先 24 人の道中の賄いのこと。
- 7月 14日 唐牛三左衛門，中川小隼人が赤根沢より帰る。
- 8月 4日 御持筒足軽警固 10 人を赤根沢に加勢するよう申し付けている。
- 11月 20日 唐牛三左衛門が赤根沢より帰った書付を江戸へ登らせたこと。

- ・この年は日光御普請の献上のため，細々とした記録が残されており，弘前と赤根沢との往来もさかんだったことがわかる。

- ・赤根沢に関する役職は，7月 2 日の日記から以下のようなものがあつたことがわかる。

惣奉行	唐牛三左衛門	中川小隼人
水干諸事差図可仕候	対馬万右衛門	
赤土水干役人	齋藤彦左衛門	新屋久四郎
御目付	森久右衛門	塗師吉左衛門 大阪屋武右衛門 他 1 名
赤根沢にて赤土掘差図可仕候	福士九右衛門	
同所赤土掘奉行	石岡角兵衛	毛内武兵衛 他 3 名

この他に赤根沢番所の番人、御蔵奉行がいる。

- ・惣奉行の唐牛と中川は赤根沢に常駐するのではなく弘前にいて、必要があるときだけ赤根沢に出かけていたようである。ただし、5月から7月にかけては作業の最盛期と思われ、人の出入り

も多く奉行も滞在していたことが推定される。

- ・作業のための山先(鉾山技師)、掘子、警固のための足軽など多くの人々が派遣されている。また、施設修理のために大工の派遣も要請している。

5-4. 元禄 10 (1697) 年

6月17日	まぶ口の守りは、馬廻り役人もやっていたが、蔵に赤土はないしまぶ口も丈夫にしたので今後は足軽ばかりでよいと通達。
6月21日	間夫口の守りは足軽ばかりですので、襲月に船が着く時には赤根沢庄屋より今別町奉行へ連絡することを伝える。
6月28日	赤根沢御番人を弘前に呼ぶのは遠方で難儀なので、今別町奉行支配とすると通達。
7月28日	赤根沢番人の規則。

- ・赤根沢の赤土掘りが一段落したのか、蔵に蓄えもなく、坑道も丈夫にした様なので、番人は足軽ばかりで行ない、今別町奉行の支配にし、諸事今別町奉行の判断で進めていくという方針である。
- ・赤根沢番人の規則としては、赤根沢まぶ口は昼夜油断なく守り少しでも変わったことはあれば今別町奉行に連絡すること、行き来する者を立ち寄せないこと、指図がないのにカギを開けないことなどが書かれている。
- ・赤根沢の赤土は藩の管理下でのみ採掘をすることができた。この頃には採掘が以前ほど行なわれなくなっているように感じられるが、それでも番人を配置して厳重に守っていたのである。

6. どのような施設・設備があったか

赤根沢にはどのような施設・設備があり、どのくらいの規模だったのか。まとまった記述がないため、施設設備の破損や修理に関する記録から推定してみる。

6-1. 建物について

- ・建物としては、前述の通り番所と蔵があった。その大きさは、番所が四間(7.2m)×五間(9m)、蔵が三間(5.4m)×四間(7.2m)である。この二つが沢をはさんで建っていた。
- ・天和3(1683)年8月24日条には、20日の悪天候で番所で雨漏りし、蔵の風返し(屋根の一部)がなくなるなど破損したことが書かれている。
- ・元禄2(1689)年9月14日には赤根沢で入り用の諸材木・金具の申立が書かれている。柱用が10本(長さ二間 3.6m)、桁用が3本(長さ二間半 4.5m)、門の柱用2本(長さ二間半 4.5m)、門の冠木用1本(長さ二間半 4.5m)のほか、垂木用、木舞用などを要望している。これらの長さからすると、番所が小さめな割には門や柵は大きめだったことが想像できる。

6-2. 坑道について

赤土を掘る坑道は「まぶ(間歩)」と呼ばれており、「まぶ」(坑道)と「まぶ口」(坑道の入口)の

破損等に関する記録が時々書かれているので、その記録から様子を探ってみる。

- ・天和元（1681）年3月4日の記録には、坑道入口から二間（1.8m）ほどの所の天井が三尺五寸（105.9cm）ほど破れたこと、天和3（1683）年12月4日条には間歩口が破損し、青森町奉行へ連絡したことが書かれている。
- ・貞享4（1687）年7月17日条には、まぶまわりの柵の破損のこと、11月8日条にはまぶ口三四間（5.4～7.2m）が崩れたことが書かれている。この年は11月5日あたりから大風・積雪が記録されている。坑道入口から7.2mなので結構奥まで崩れていることになる。
- ・日光の御普請への赤土の献上が命じられた元禄2（1689）年5月4日条には、「おやまぶ留替普請」のことが書かれている。これは新しい坑道を掘って主たるものに代えたということであろうか。そこでは幅八尺（約2.4m）、長さ拾五間（27m）とあるので、大規模な坑道であったといえる。
- ・元禄2（1689）年9月14日条からは、「四ツ留扉」つまり坑道の入口の補強など大がかりに修理したことが伺えた。9月25日条には「二三十年こらえられるように」とあるので、頑丈な造りに修理したものと思われる。
- ・元禄5（1692）年3月2日条には2月24日～25日の雨でまぶ口より水が流れ出て、「四留の封印が七つの内一つ流れる」とある。坑道の奥から水が流れ出たことが考えられる。この記録からは、封印された入口が7つ、すなわち坑道が7つあったことが伺える。封印が流れるというのは相当な量の出水であったのだろう。6月20日には封印の立合が行なわれているので、修理が終わったのであろう。
- ・元禄6（1693）年10月8日条には、まぶ口西方石垣、4日夜大風で崩れるとある。
- ・元禄10年（1697）年6月17日条には、まぶ口を丈夫にするように命じたことが書かれている。これは赤根沢の管理の人員を減らし管理を今別町奉行に移すため、人を減らす分施設を丈夫な造りに直すことを示している。

児玉（2002）は坑道跡の大きさを測定しており、その時点で奥行きが13.5mほどあったことを述べ

ている。また、児玉氏に調査の様子をお聞きしたところ、中に入ってしゃがんで作業したというので、2001年頃の調査当時は坑道跡の穴がけっこう大きかったことが伺えた。これは「かつては子どもが入れるくらいの大きさだった」という砂ヶ森地区の住人の発言とも一致しており、以上から坑道跡が今のように土砂で埋まったのは2002年以降ということになる。

6-1. 垣根や柵について

番所や坑道の周囲には柴垣が立てられ、採掘場の周囲は柵で囲まれていたようである。そのことが破損・修理関係の記事から見て取れる。

- ・天和3（1683）年には以下のような記録がある。

4月2日 柴垣が破れたため人足を要請しているが、田畑の作業が忙しいので農作業の時期が終わってから修理すると回答している。

8月20日 海辺の柴垣拾五六間（27～28.8m）倒れる。

8月24日 柴垣十四間（25.2m）、山惣柵木式百五十間（450m）倒れる。

この柵については雪降りも近いので来春直すというふうに書かれている。ちなみに、この日は新暦では10月14日にあたり岩木山で初雪が記録されている。

- ・元禄3（1690）年11月10日 柴垣が二十間（36m）破損したため修理の人足を5人希望している。11月7日から大雪でその後雨が降った記録がある。雪の影響であろうか。

7. 事件

赤土は高価だったために、盗んだり売ったりした者が処断された事例がある。また、そのため管理が厳しさをましていったことが伺える記録がある。

7-1. 寛文12（1672）年7月3日条より

赤根沢に出入りしたことで青森の町人勘七親子が斬罪になっている。また、同じく赤沼太郎左衛門が赤土を盗んで磔になっている。

7-2. 寛文13(1673)年10月10日条より

蟹田村の半十郎が赤根沢の蔵から赤土を盗んで磔になっている。

7-3. 延宝6(1678)年 打ち首・磔の処断

赤土を盗んで売った罪により打ち首、磔等の厳しい処断が下った事件が起こっている。5月17日条と23日条から要点を拾ってみる。

- ・赤根沢赤土すり和水干を申し付けられた赤土奉行小枝伝之丞と、小知行碓関村九郎次郎が南部の兵左衛門と申し合わせ、赤土を南部へ盗み出した。
- ・小枝伝之丞は私欲のために赤土を盗み出させた罪により、成田平右衛門に預けとなり、23日に磔場にて打首になっている。
- ・伝之丞の惣領伝三郎は成田平左衛門の預かり、そのほかの子どもたちと女房、女子1人が親類に預かりとなっている。
- ・そのほか関係者は籠舎(牢獄に入った)や、外ヶ浜での磔になっている。

どれほどの量を盗んで売って、どれほど私腹を肥やしたかは不明であるが、非常に厳しい処罰である。

7-4. 延宝7(1679)年

前年の事件のせい、厳重な警戒態勢の元で採掘作業が行なわれた様子が、7月20日条から読み取れる。要点は以下のものである。

- ・商売人は柵の中に入れていないこと。
- ・柵、木戸口は昼夜足軽・番人に申し付け赤土を持っていかないように調べること。
- ・先年、水干の者共が商人を番所に引き入れ赤土を盗ませたことがあったので、水干の者には二人ずつ付き添って片時も離れることなく油断なく監視すること。
- ・足軽目付は入口、すり土、水干場、蔵、番所等巡視し、不審な点がないか監視すること。

以上の厳しい処分は、赤土が高価だけでなく、神社仏閣へ献上される神聖なものとして扱われていたことをも示していると考えられる。

8. むすび

本稿では、おもに江戸時代前期に赤根沢において、弘前藩が役人を置き、施設設備の修理を繰り返しながらも厳重な管理のもとで赤土を採掘していた概要を整理してみた。

2022年4月23日に「いまべつを語り継ぐ会」(会長:熊谷範一)が実施した歴史講座で以上の記録を報告した際、会員の方も興味を持ってくださった。そして、管理状況や地域住民との関わり等を探るため、5月13日には砂ヶ森多目的集会施設で、「いまべつを語り継ぐ会」会員、三厩村在住の郷土史家佐々木文武氏、砂ヶ森地区住民の計13名で「赤根沢の赤岩についての聞き取り調査」を行なうことができた。

その結果、「赤根沢の赤岩」については、歴史的な経緯を知らせる「啓発活動」、赤岩が削り取られるなどしていることから天然記念物指定範囲を守る「保存活動」、考古学や地質学的な知見と統合しながらさらに記録を調査する「調査活動」が課題として浮かび上がった。今後も「いまべつを語り継ぐ会」の方々、今別町教育委員会、青森大学SDGs研究センターの先生方と連携しながらこれらの活動に取り組んでいきたい。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、調査への協力・情報提供をしてくださった「いまべつを語り継ぐ会」の方々、今別町教育委員会、青森市教育委員会文化遺産課の児玉大成氏、「弘前藩日記」の原文の解読で指導・助言をいただいた郷土史家の田澤正氏に深く御礼申し上げます。

なお、「弘前藩日記」の原文の確認は弘前図書館所蔵の複製本で行なった。

文献

青森県文化財保護協会(1982)『みちのく双書 津軽史』第12巻

青森県高等学校地方史研究会(2007)『青森県の歴史散歩』山川出版社 東京

青森県教育委員会(2001)『青森県埋蔵文化財調査報告書304集 十腰内(1)遺跡II』

青森県叢書刊行会・青森県立図書館(1953)『津軽一統志』

青森県地学教育研究会(2003)『青森の自然を訪ねて 新訂版 日曜の地学2』築地書館 東京

- 北野信彦 (2013) 『ベンガラ塗装史の研究』 雄山閣 東京
- 北野信彦 (2015) 「ベンガラとはなにかーベンガラの歴史とつくり方」 『大地の赤ベンガラ異空間』 INAX ライブミュージアム企画委員会 LIXIL 出版
- 児玉大成 (2002) 「縄文時代におけるベンガラ生産の一例相 一字鉄遺跡出土赤鉄鉱の考古学的分析」 青森県考古学会 30 周年記念論集 83-109 青森県考古学会
- 児玉大成 (2005) 「亀ヶ岡文化を中心としたベンガラ生産の復元」 日本考古学 12-20
- 肴倉彌八 (1967) 『今別町史』 今別町
- 菅江真澄(内田武志・宮本常一編訳) (1966) 『東洋文庫 68 菅江真澄遊覧記 2』より「外ヶ浜づたひ」 平凡社 東京
- 橘南谿 (宗政五十緒校注) (1974) 『東洋文庫 248 東西遊記』より「東遊記」 平凡社 東京

Hirosaki clan and Bengala

—Records of red soil mining in Akanezawa, Imabetsu Town—

Kengo TAKEUCHI

Research Center on Sustainable Development Goals and Education, Aomori Univ.

要 旨

今別町にある青森県指定の天然記念物「赤根沢の赤岩」の周辺は、縄文時代から江戸時代にかけて良質の赤土を産出した場所である。弘前藩は、役人を配置し、厳重な管理の下で赤土を採掘・精製し、赤の顔料のベンガラとして江戸幕府などに献上していた。藩では、赤土を採掘するときには、奉行を任命し、番所に役人や職人を派遣した。本稿では、当時の管理体制、作業内容、施設設備について「弘前藩庁日記」の記録から整理した。

キーワード：弘前藩 赤根沢 赤土 採掘 天然記念物